

2019 年度

U-15 栃木県バスケットボールリーグ大会規約

第1条 目的

本リーグは、加盟チームがリーグ戦を通じて、栃木県 U15 カテゴリーのバスケットボールの水準向上を期し、競技の普及に努めるとともに、加盟チーム相互の親睦を図る。

第2条 参加資格

(1) チーム

(公財) 日本バスケットボール協会及び (一社) 栃木県バスケットボール協会 (U-15 の部) に加盟・登録が完了したチームとする。

(2) 選手

リーグ戦開催期間中において 15 歳以下の者とする。小学 6 年生以下の選手の参加も可能である。

(3) エントリー

ヘッドコーチ 1 名、アシスタント・コーチ 1 名、マネージャー 1 名、トレーナー 1 名とする。コーチ、またはアシスタント・コーチについては、(公財) 日本バスケットボール協会のコーチライセンス (E 級以上) を有する者が望ましい。選手の登録人数については上限を設けない。

(4) 引率責任者

引率責任者は、ヘッドコーチまたはアシスタント・コーチのいずれかを兼ね、選手の全ての行動に対して責任を追うものとする。

第3条 リーグ戦への参加

(1) 参加申込

所定の申込方法に従い、大会規約に同意の上、手続きを行う。参加に際して、中学校は校長、その他クラブチームは組織の代表者に承認を得ること。

(2) 審判

各チーム、1 名以上の帯同審判員を有するものとする。帯同審判員は、(公財) 日本バスケットボール協会の公認審判資格 (E 級以上) を有する者が望ましい。各リーグの責任者が審判割り当てを行う。

(3) 選手の移籍に伴うメンバー追加登録変更とリーグ戦参加

選手が他チームへの移籍を希望する場合、次の手続きを行う。

① 移籍元 (現所属チーム) に選手・保護者より移籍を申し出て、承認をもらう

② 移籍先のチームは所定の移籍申請書を作成する ※移籍元のチームも記入箇所がございます

③ 移籍申請書を栃木県バスケットボール協会に提出

④ 県協会の承認後、TeamJBA にて登録 (移籍) 手続きを行う

※移籍元のチームは登録解除手続き、移籍先のチームは追加登録手続きを行う

⑤ 移籍手続きが完了

(4) 1団体からの複数チーム参加

同一団体から複数チームの参加を認める。その場合、以下の項目に従うこと。

- ①第1のチームと第2のチームでは、コーチ、アシスタント・コーチ、マネージャーの兼任は認める。
- ②同じ選手が複数のチームにエントリーすることはできない。
- ③リーグ戦期間中、第1のチームと第2のチームの選手の入れ替えは認める。

(5) 合同チーム

単独でのチーム編成が困難な場合の救済措置で、合同チームの編成希望があった場合認めていく。

この場合、近隣のチームと合同でチームを編成し、リーグ戦に参加することができる。

なお、合同チームで参加する場合は、下記の条件を満たしていることが必要である。

- ①単独では出場最低人数（5名）に足りず、チーム編成が出来ない場合に認める。但し勝利至上主義の趣旨でなく、合同が適正であると認められた場合に限る。
- ②出場最低人数に足りていないチーム同士、または出場最低人数に足りていないチームと出場最低人数以上の選手がいるチームの合同の編成とする。従って、出場最低人数以上の選手がいるチーム同士の合同の編成は認めない。
- ③チーム名は、それぞれのチーム名の連記とする。
- ④引率責任者は、それぞれ1名はベンチに入ること。

第4条 リーグ戦形式

(1) 開催について

次のとおり、2期制を採用する。

前期（5月～8月）：クラブチームやユースチームを中心に、10節程度でリーグ戦を実施。

※一定期間、もしくは数試合（1試合のみの場合も）のスポット参戦も可能とする。

後期（9月～3月）：全チーム（クラブ、ユース、中体連）を1部から4部までの階層別に分けてリーグ戦を実施。期間内に少なくとも2回戦総当たりで行う。

(2) リーグの分類（組分け）

本リーグには、次のカテゴリーを設ける。

1部：全国U15バスケットボール選手権大会（ジュニアウインターカップ）出場を目指す。

全国選手権の県予選の出場権が与えられるチームは、原則として後期リーグ1部所属のチームとなる。男女ともに最大16チームとする。17チーム以上の参加申込みがあった場合は、実行委員会への申し込み順とする。

2部：県大会の上位を目指す。

3部：地区大会の上位（県大会出場）を目指す。

4部：地区大会等で1つでも多くの勝利を目指す。

各チームの所属リーグについては、U15栃木県バスケットボールリーグ実行委員会で決定し、周知する。リーグ戦期間中において、各チームのリーグ昇降格は行わない。

第5条 競技規則

(1) 競技方法

「(公財)日本バスケットボール協会 2019バスケットボール競技規則」を適用する。

(2) ディフェンスについて

マンツーマンディフェンスとし、ゾーンディフェンスは禁止とする。

(3) 試合における選手の服装

公式戦ユニフォームまたはリバーシブルとする。なお、全員分揃わない場合は、相手チームの了解を得た上で、可能な限り同色のビブスを使用しても良い。リバーシブル着用の場合、パンツの色は選手によって異ならないよう、チームで統一を図ること。

第6条 順位の決定

- (1) 勝ち点の多いチームを上位とする。なお、勝ち点は、各試合に勝ったチームに2点、負けたチーム(棄権したチーム含む)には0点を与えるものとする。
- (2) 第4クォーターを終えて同点の場合は、延長戦は行わず、引き分けとする。その際、両チームに勝ち点1を与えるものとする。
- (3) 2チームだけが勝ち点で並んだ場合は、当該チーム間の直接対決で勝ったチームを上位とする。
- (4) 3チーム以上が勝ち点で並んだ場合は、当該チーム(同じ勝ち点で並んでいるチーム)間で行われた試合だけから勝ち点を算出し、それが多いチームから上位としていく。
- (5) 上記(4)でも勝ち点で並ぶチームがある場合は、そのチーム((4)で算出した勝ち点が並んだチーム)間での試合だけからゴール・アベレージ(=総得点÷総失点)を算出し、これが高いチームを上位とする。
- (6) 上記(5)によっても同順位のチームが出る場合は、全試合におけるゴール・アベレージを算出し、これが高いチームを上位とする。

第7条 リーグ戦の結果

- (1) 各リーグの責任者は、リーグ戦最終節後1週間以内に、最終結果をU15栃木県バスケットボールリーグ実行委員会に報告する。なお勝敗表は、実行委員会より指定された様式で作成する。
- (2) 全てのリーグの1位のチームには、後日表彰状が贈呈される。

第8条 参加料と使途(会計)

1チームあたり前期・後期各3,000円(税込)とする。

合同チームは「1チーム」として扱い、編成しているチーム間で3,000円を折半する。

参加費は、U15栃木県バスケットボールリーグ実行委員会が一括して管理、運用する。

会場費、備品、審判謝礼など試合実施に必要な費用は、リーグに属するチームで各々負担する。

第9条 事故の防止

各チームは、傷害保険（スポーツ安全保険など）に加入すること。

第10条 改正

本規約の改正は、（一社）栃木県バスケットボール協会 U15 カテゴリー一部会の承認により、これを行う。

第11条 附則

本規約は、2019年4月から施行する。

（一社）栃木県バスケットボール協会 U15 カテゴリー一部会事務局